

別添資料 5-2 業務内容、必要な有資格者と法定点検項目

1. 巡視船の給油・管理業務 (A重油)

No	業務内容	内容		必要な資格	法点検項目
1	内航船 荷役作業	受入れ、出荷 (救命胴衣着用)		危険物取扱者	
				小型船舶免許	
2	タンク油量測定	荷役作業前後 (記録)			
3	基地保守点検 (計画業務を含む)	対象	点検間隔	危険物取扱者	定期点検に関する指導指針、 消防危第 48 号 H030529
				消防設備士 (点検)	屋外タンク貯蔵所、給油取扱所、移送取扱所、泡消火設備
		屋外タンク			タンク点検全般、消防危第 49 号 H250329 消防危 28 号 H300529
			解放点検時 (外部委託)		消防法第 14 条の 3、自治省 令第 11 号 H120321
		〃	〃		消防法 30,31 号 H120321、 政令第 214 号 H060701
		〃	不等沈下測定 1~3 年毎		消防法第 14 条の 3 の 2 項
		〃	外部目視点検 年 1 回		消防危第 45 号 H230225、 消防危第 28 号 H080213
		タンク付属品	毎月、年 1 回		同上
		防油堤	年 1 回		消防危第 162 号 S521114
		排水設備	毎日		栈橋 (係留施設) 港湾法第 56 条の 2 の 21、第 56 条の 5
		(油) 配管設備	毎日、年 1 回		
		絶縁フランジ	年 1 回		
		ポンプ・モーター	毎日、年 1 回		
		流量計	毎月、年 1 回		国税庁長官 蔵関第 3223 号 S441118
		荷役ホース、 ローディングアーム	毎月、年 1 回		
		消防用設備 (消火 配管含む)	毎週、年 1 回		消防庁告示第 14 号 S501016 消防予第 172 号 H140611
		〃	〃		消防庁告示第 9 号 H160531、 消防予第 557 号 H221222
		電気設備	毎月、年 1 回 (外部委託)		電気事業法施行規則 通商 産業省令 第 52 号 H090327
〃	〃		電気事業法施行規則 経済 産業省工事 第 249 号 H150701		
建屋関係整備	年 1 回		建築基準法 建築工事標準 仕様書・同解説 JASS5		

2. Jet-A1燃料の受入・タンクの点検

No	業務内容	内容		必要な資格	法点検項目
1	燃料の受入れ	タンクローリー車の動線確保		危険物取扱者	
		搬入作業員等の現場監督・指示			
		夾雑物や水分の除去作業			
		地下貯蔵タンクに貯留			
2	貯蔵タンクの点検 (計画業務を含む)	対象	点検間隔	危険物取扱者	定期点検に関する指導指針、消防危 48 号
		燃料の安全性、漏洩破損の有無	毎日	危険物施設保安員	消防法第 14 条の 3 の 3、危政令第 8 条の 5
		上部スラブ	定期点検 年 1 回		消防危第 48 条、製造所等の定期点検に関する指導指針の整備
		タンク本体			消防法第 14 条の 3 の 3、危政令第 8 条の 5
		通気管（通気管・安全装置・可燃性蒸気回収弁）			危規則第 62 条の 2 の 2
		計測装置（液量自動表示装置・圧力計・計量口）			消防法第 3 章及び危険物の規制に関する規則
		漏洩検査管			危規則第 62 条
		注入口			消防危 120 号
		注入口ピット			地下貯蔵タンク等及び移動貯蔵タンクの漏れの点検に係る運用上の指針
		配管バルブ等			
		ポンプ設備			
		警報設備			
消火器等					